

官民連携事業の推進のための地方ブロックプラットフォーム
「サウンディング」
案件登録様式

■ 記入票

項目	記入欄
1. サウンディング情報	
①団体名	福岡県宗像市都市管理部施設整備課
②事業名	中小規模公園を核とした公民連携事業
③本事業の現在の検討の状況 ※該当する番号に○（いずれか一つ）	1.事業発案の検討 2.事業化の検討 3.事業者選定の検討
④サウンディングの目的	○本市では、市域全体で 188 箇所（内訳：総合 3 箇所、地区 2 箇所、近隣 14 箇所、街区 103 箇所、その他 66 箇所）の都市公園を設置している。 ○本事業は、総合公園を除く中小規模公園 185 箇所を対象とする。 ○公園利用者ニーズの多様化・複雑化、少子高齢化の進行等による地域の担い手不足や行事の存続危機、遊休状態にある公園の存在、財政的・人力的制約による職員の負担増加等の地域・行政課題を解決するため、都市公園を、まちづくりにおける一つの”核”として捉え、多様な主体との連携により、公園利用者サービスの高質化、地域コミュニティの維持・継承、管理業務の効率化とコスト縮減等を図り、ひいては、まちの魅力向上（≡都市ブランド力の向上）へと繋げていくことを目的とする。 ○また、複数の事業手法を組み合わせ、長期的な事業期間の確保による事業の安定化を通じて、民間事業者の計画的な事業運営、人材育成、設備投資、技術継承を可能とし、持続可能な自走型管理運営モデルの構築を目指す。 ○他方、中小規模公園における官民連携事業では、事業規模や収益性、集客性等に限界があることから、公園単体はもとより、周辺道路や隣接する公共施設（学校や運動施設等）と一体的な利活用を図り、一定のエリア性を持たせることで、規模的制約を補完し、地域特性にかかわらず成立する事業モデルの構築を目指す。 ○現時点では、事業実施スキームの想定はあるものの、確定はしておらず、事業手法や事業範囲、公募を行う際の基本条件等について、サウンディングを踏まえて決定する予定である。

「1.PFI 事業」の（ ）内に記載ください。 ※単純な売却案件はサウンディングの対象外です。	10.その他（ 設置管理許可、使用許可、占用許可）
⑤事業内容 ※事業の内容を簡潔にご記入下さい	○地域活動の場（日常的なレクリエーション利用/定期的なイベント利用）としての利用者ニーズが高い一方で、地域の負担が増加傾向にあることを踏まえて、持続可能な地域活動の実現に資する公園施設の整備・運営やイベント実施等の支援を推進し、地域の利便増進や賑わい創出等に寄与する取組みに繋げていく。 ○世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群（宗像大社）や唐津街道 赤間宿、生活利便施設「ひのさと48」、複合商業施設くりえいと宗像をはじめとする既存の観光スポットやレクリエーション施設等と連携し、市外からの来訪を見込めるような管理運営事業を展開する。 ○定期的なイベント開催により、日常利用と非日常利用の双方を体感できる公園の利活用を図り、都市公園が有するポテンシャルを最大限に発揮した自走型管理運営モデルを構築する。
⑥現状及び課題	○令和 6～7 年度に、社会資本整備総合交付金（官民連携型公園計画策定調査）を活用して、『まちの資産活用』、『利用価値の向上』、『官民連携の推進』の3つをテーマに、都市公園における官民連携事業の導入に係る実現可能性を検証し、民間事業者や地域との”協働”による管理運営のあり方を検討した。 ○近隣公園や街区公園を対象に、これまで全3回の社会実験を開催し、公園利用者ニーズの具現化を試行してきた。また、都市公園のみならず、周辺道路を歩行者専用道路化して一体的に活用することによって、公園の規模的制約を補完し、シームレスな空間利用を実現した。 ○市域全体 188 箇所の都市公園のうち、約 7 割が街区公園の標準的な面積 0.25ha に満たない小規模公園である。 ○ボール遊び禁止や火気の取扱い禁止等、画一的な公園利用ルールの設定により、都市公園が有するポテンシャルを最大限に発揮できていない。 ○これらを踏まえて、現行の行政主体（直営）による維持管理から、民間事業者や地域をはじめとする多様な主体との協働・共創による管理運営へと転換する必要がある。 ○広場を有する公園は、グラウンドゴルフ等により定期的な利用がみられるが、それ以外の公園は、平日・休日を問わず利用者は少ない。

⑦前提条件 ※事業化にあたって事業者 に考慮してほしい事項等を簡 潔にご記入ください	○事業内容は、ハード+ソフトの両面から、地域・行政課題の解決 やまちの利便の増進、滞在快適性の向上、賑わいの創出等にア プローチしていくものとした。 ○宗像市公園条例において、面積 0.40ha 未満の近隣公園または 街区公園については、公園施設の建築物に係る通常建蔽率を 2%→8%とする。 ○社会実験の結果から、住宅地の近隣公園、商業地の街区公園に おいては、都市公園と周辺道路を一体的に活用することによっ て、一定の収益性を確保できることを確認した。 ○官民連携事業の導入にあたっては、都市公園を核としつつ、周 辺道路や公共施設（学校や運動施設等）との一体的な利活用を 期待する。
⑧事業スケジュール（予 定）	令和 6～7 年度 公園利用者ニーズの収集・把握 社会実験の実施 ・日の里第 4 号公園 近隣公園（3.60ha）、住宅地、小学校や道路 と一体利用、マルシェの開催やタープの設置。 ・くりえいと築山公園 街区公園（0.27ha）、商業地、周辺道路と一 体利用、ドッグランの実施。 令和 8 年度 社会実験の実施 ・釣川桜つつみ、田久桜公園 緑道（4.19ha の一部）+街区公園（0.28ha）、 バーベキューや花火の実施。 実施方針案の作成 令和 9 年度 公募開始、事業者選定（予定）
（2）対象地	
①所在地（交通情報含む）	【地区公園】 ○自由ヶ丘中央公園：宗像市自由ヶ丘 4 丁目 1-1（自由ヶ丘地区） ○宗像中央公園：宗像市稲元 5 丁目 638-1（河東地区） 【近隣公園】 ○日の里第 4 号公園：宗像市日の里 4 丁目 20-3（日の里地区） （JR 東郷駅 日の里口から徒歩 16 分） ○日の里第 7 号公園：宗像市日の里 7 丁目 1（日の里地区） （JR 東郷駅 日の里口から徒歩 14 分） ○日の里第 11 号公園：宗像市日の里 9 丁目 10（日の里地区） （JR 東郷駅 日の里口から徒歩 8 分） ○日の里第 12 号公園：宗像市日の里 3 丁目 4-17（日の里地区） （JR 東郷駅 日の里口から徒歩 16 分） ○自由ヶ丘第 11 号公園：宗像市自由ヶ丘 11 丁目 21（自由ヶ丘地区） ○自由ヶ丘第 20 号公園：宗像市自由ヶ丘 11 丁目 3-1（自由ヶ丘地区）

	○葉山第5号公園：宗像市葉山1丁目1-2（赤間地区） ○朝野中央公園：宗像市朝野329（南郷地区） ○広陵台中央公園：宗像市広陵台5丁目35（赤間地区） ○泉ヶ丘中央公園：宗像市泉ヶ丘1丁目344-5（赤間西地区） ○熊越池公園：宗像市赤間6丁目6-5（赤間地区） （JR教育大前駅から徒歩4分） ○樟陽台中央公園：宗像市樟陽台1丁目14-1（河東地区） ○広陵台古墳公園：宗像市広陵台4丁目6-3（赤間地区） ○田熊石畑遺跡歴史公園：宗像市田熊2丁目9-37（東郷地区） [街区公園] ○城西ヶ丘第3号公園：宗像市城西ヶ丘4丁目6（河東地区） ○高樹山公園：宗像市陵巖寺2丁目608-41（赤間地区） （JR教育大前駅から徒歩12分） ○青葉台中央公園：宗像市青葉台2丁目69（自由ヶ丘地区） ○田久桜公園：宗像市田久3丁目297-1（赤間地区） ○くりえいと築山公園：宗像市くりえいと1丁目201（河東地区） （JR赤間駅北口から徒歩15分） ・・・外98公園 [その他] ○釣川桜づつみ：宗像市田久2丁目647-1（赤間地区） （JR赤間駅南口から徒歩6分） ○山田ホタルの里公園：宗像市山田44-1（河東地区） ・・・外64公園
②敷地面積	[地区公園] ○自由ヶ丘中央公園：4.58ha ○宗像中央公園：5.10ha [近隣公園] ○日の里第4号公園：3.60ha ○日の里第7号公園：3.26ha ○日の里第11号公園：5.05ha ○日の里第12号公園：1.28ha ○自由ヶ丘第11号公園：1.81ha ○自由ヶ丘第20号公園：1.74ha ○葉山第5号公園：1.40ha ○朝野中央公園：1.24ha ○広陵台中央公園：3.13ha ○泉ヶ丘中央公園：1.44ha ○熊越池公園：1.11ha ○樟陽台中央公園：1.95ha ○広陵台古墳公園：1.37ha ○田熊石畑遺跡歴史公園：3.39ha

	[街区公園] ○城西ヶ丘第 3 号公園: 0.77ha ○高 樹 山 公 園 : 0.27ha ○青 葉 台 中 央 公 園 : 0.69ha ○田 久 桜 公 園 : 0.28ha ○くりえいと築山公園: 0.27ha ・・・外 98 公園 [その他] ○釣 川 桜 づ つ み : 4.19ha ○山田ホタルの里公園: 2.21ha ・・・外 64 公園
③土地利用上の制約	[地区公園] ○自由ヶ丘中央公園 ：市街化区域、第一種低層住居専用地域（容積率 50%、建蔽率 40%）、居住誘導区域 ○宗 像 中 央 公 園 ：市街化区域、[北側]第二種低層住居専用地域（容積率 80%、建蔽率 50%）、[南側]第二種住居地域（容積率 200%、建蔽率 60%）、都市機能誘導区域 [近隣公園] ○日の里第 4 号公園 ：市街化区域、[北側]第一種低層住居専用地域（容積率 60%、建蔽率 40%）、[南側]第一種住居地域（容積率 200%、建蔽率 60%）、居住誘導区域 ○日の里第 7 号公園 ：市街化区域、第一種低層住居専用地域（容積率 60%、建蔽率 40%） ○日の里第 11 号公園 ：市街化区域、第一種低層住居専用地域（容積率 60%、建蔽率 40%） ○日の里第 12 号公園 ：市街化区域、第一種低層住居専用地域（容積率 60%、建蔽率 40%）、居住誘導区域 ○自由ヶ丘第 11 号公園 ：市街化区域、第一種低層住居専用地域（容積率 60%、建蔽率 40%）、居住誘導区域 ○自由ヶ丘第 20 号公園 ：市街化区域、第一種低層住居専用地域（容積率 60%、建蔽率 40%）

	○葉山第5号公園 ：市街化区域、第一種低層住居専用地域（容積率 60%、建蔽率 40%） ○朝野中央公園 ：市街化区域、第一種低層住居専用地域（容積率 60%、建蔽率 40%） ○広陵台中央公園 ：市街化区域、第一種住居地域（容積率 200%、建蔽率 60%）、居住誘導区域 ○泉ヶ丘中央公園 ：市街化区域、第一種低層住居専用地域（容積率 60%、建蔽率 40%）、居住誘導区域 ○熊越池公園 ：市街化区域、第一種住居地域（容積率 200%、建蔽率 60%）、居住誘導区域 ○樟陽台中央公園 ：市街化区域、第一種低層住居専用地域（容積率 60%、建蔽率 40%） ○広陵台古墳公園 ：市街化区域、第一種低層住居専用地域（容積率 60%、建蔽率 40%）、居住誘導区域 ○田熊石畑遺跡歴史公園 ：市街化区域、第一種住居地域（容積率 200%、建蔽率 60%）、居住誘導区域 [街区公園] ○城西ヶ丘第3号公園 ：市街化区域、第一種低層住居専用地域（容積率 60%、建蔽率 40%）、居住誘導区域 ○高樹山公園 ：市街化区域、第一種低層住居専用地域（容積率 60%、建蔽率 40%）、居住誘導区域 ○青葉台中央公園 ：市街化区域、第一種住居地域（容積率 200%、建蔽率 60%）、居住誘導区域 ○田久桜公園 ：市街化調整区域 ○くりえいと築山公園 ：市街化区域、第二種住居地域（容積率 200%、建蔽率 60%）、都市機能誘導区域 ・・・外 98 公園
--	---

	【その他】 ○釣 川 桜 づ つ み ：市街化調整区域（一部、市街化区域） ○山田ホタルの里公園 ：市街化調整区域 ・・・外 64 公園 （添付資料⑤参照） 面積 0.40ha 未満の近隣公園または街区公園については、公園施設の建築物に係る通常建蔽率を 2%→8%とする。
④所有者	宗像市
⑤周辺施設等	添付資料⑤参照
⑥対象地周辺の環境	添付資料⑤参照
⑦その他 （上記項目以外の情報、特徴、留意すべきこと等）	○赤間駅北口広場公園（宗像市赤間駅前 1 丁目 919）では、令和 8 年度から、公園施設設置管理協定（都市公園リノベーション協定）を活用した施設整備を実施予定。 ○総合公園 3 箇所については、以下のとおり。 【総合公園】 ・宗像市総合公園（宗像ユリックス）：宗像市久原 400 指定管理者による管理運営を実施中。設置管理許可制度による全天候型こども広場「Mu-Mo」を令和 7 年 12 月に供用開始。 ・明 天 寺 公 園：宗像市アスティ 2 丁目 1198 ・ふれあいの森総合公園：宗像市山田 1619-8 指定管理者による管理運営を実施中。 ○都市公園内にある有料施設（野球場、テニスコート等）については、指定管理者による管理運営を実施中。（添付資料④参照）

■添付資料

- ①[宗像市公式 HP＞宗像市の概要](#)
- ②[宗像市公式 HP＞宗像市の人口・世帯数](#)
- ③[宗像市公式 HP＞施設情報＞公園](#)
- ④[宗像市公式 HP＞市内公園の紹介](#)
- ⑤[宗像市公式 HP＞宗像市都市計画情報サービス](#)
- ⑥[宗像市公式 HP＞パークマルシェ in 日の里第 4 号公園（第 1 回社会実験）](#)
- ⑦[宗像市公式 HP＞パークマルシェ in くりえいと築山公園&くりえいとさつき公園（第 2 回社会実験）](#)
- ⑧[宗像市公式 HP＞パークマルシェ in 釣川桜づつみ（第 3 回社会実験）](#)
- ⑨[宗像市の都市公園における官民連携事業の実績（設置管理許可制度、全天候型こども広場「Mu-Mo」）](#)
- ⑩[宗像市公式 HP＞むなかた観光ガイド＞人気の公園 4 選](#)
- ⑪[宗像市公園条例（平成 15 年 4 月 1 日宗像市条例第 130 号）](#)
- ⑫[宗像市田熊石畑遺跡歴史公園条例（平成 27 年 3 月 31 日宗像市条例第 19 号）](#)